

地域全体で子育て家庭を応援！！

しずおか子育て優待カード事業に協賛して下さる 店舗・施設を募集します

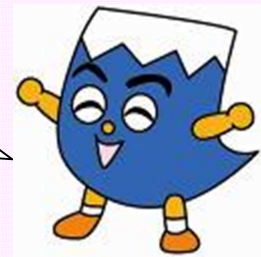
しずおか子育て優待カード事業とは・・・♪

静岡県内の市町では、18歳未満の子どもの保護者と妊娠中の方を対象に、「しずおか子育て優待カード」を配布しています。

「しずおか子育て優待カード事業」とは、子育て家庭を地域全体で応援するという事業の趣旨に賛同する店舗や施設が、子ども同伴で各店舗・施設を利用し、「しずおか子育て優待カード」を提示した方に対して、各店舗・施設独自の「子育て応援サービス」を提供する事業です。

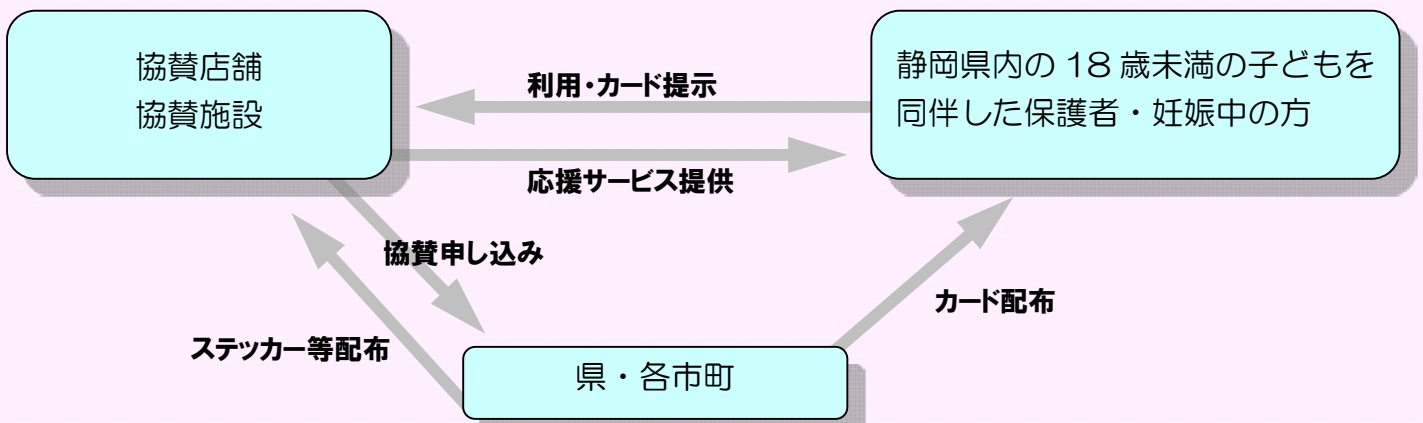


カードは、
主に市役所や町役場
で配布しています。



★ 原則は子ども同伴での利用に限りませんが、普段、子ども同伴で店舗・施設を利用して、偶然同伴できなかった場合などについては、各店舗・施設の裁量で「子育て応援サービス」を提供するかどうかを判断していただいています。

<事業のしくみ>



協賛店舗・協賛施設のメリット

- ★ 子育て応援サービスの内容は、各店舗・施設で独自に設定でき、いつでも変更・廃止ができます。（変更・廃止する場合は、1ヶ月前に届出をお願いします。）
- ★ 市町で配布するステッカーやミニのぼりを使って、協賛店舗・施設であることをPRでき、子ども連れにやさしい店舗・施設としてイメージアップにつながります。
- ★ カードやステッカーのデザインは、チラシやメニュー表、ホームページなどにも使用できます。

こちらのステッカー、
ミニのぼりが
協賛店舗・施設の目印です。



【ステッカー】のデザイン



【ミニのぼり】のデザイン

協賛申し込み方法

所定の用紙に必要事項をご記入の上、店舗・施設の所在するところの市役所・町役場の担当課へ、郵送もしくはFAXで提出してください。

用紙は県のホームページからダウンロードできます。

(<http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-130/yuutai.html>)

複数の市町の店舗・施設の申し込みをする場合は、下記にお問い合わせください。

事業に関するお問い合わせ先

静岡県健康福祉部こども未来課（〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6）

しずおか子育て優待カード事業担当

電話 054-221-3546 （FAX 054-221-3521）

